



利用者・家族の思いを受け止めて



～居宅介護支援事業所～

平成12年4月に介護保険制度が始まり21年が経過しました。現在、社会福祉協議会には4名の介護支援専門員（ケアマネジャー）が勤務しており、介護保険を利用いただいている当事者・ご家族の思いを受け止め、満足していただけるサービス計画になるよう職員も取り組んでいます。

度会町居宅介護事業所では、月に150件ほどのサービス計画を作成しており、毎月ご利用者宅を訪問した

り電話により、サービス内容の確認やご利用者・ご家族の相談にお応えしています。

事業所の営業日は月曜日から土曜日（祝日、年末年始は除く）の午前8時30分～午後5時15分となっており、土曜日は平日お仕事等のご家族の方にご利用いただいております。（※土曜日は勤務者が1名のため、事前に訪問のご予約をお願いします。）

介護保険制度を利用する

にあたり「どうしたらいいのか」など方法や手段がわからない方も多く見えます。そのような時は、どうぞ私たちケアマネジャーにお気軽にお声がけください。ご利用者・ご家族の思いを大切にし、ご相談にお応えします。



直通電話 ☎0596-62-2212

度会町老人介護者の会

会員募集

度会町老人介護者の会は現在10人の会員が入会しています。

介護をしている中で、でてくる悩みや疑問を話したり、同じ経験をしている仲間と会食したり、外出することで交流を深め日頃の疲れや悩み、ストレスを解消しています。

年会費：2,000円

（途中入会の場合、月割りとなります）
ご自宅や施設などでご家族の介護をされている方ならどなたでも入会することができます♪

【お問い合わせ・お申込み】

度会町社会福祉協議会 ☎62-1117 上村まで



度会町老人クラブ連合会

「健康ウォーキング」

後期10月からスタート！

町老連の健康づくり事業の「健康ウォーキング」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前期（令和4年4月～9月）は中止します。また感染状況を踏まえ後期（令和4年10月～）からスタートをする予定です。後期の日程等は、ふくしわたらい8月号以降にお知らせします。

町内老人クラブ会員ならどなたでもご参加いただけます。10月スタート予定となりますが、歩くことで健康づくりを続けたい方初めての方、どうぞお気軽にご参加ください。



町老連健康ウォーキングクラブ
企画実行委員会

福祉・保育のおしごと相談

福祉人材センターでは福祉職に興味がある方や就労をお考えの方等に、気軽に御相談いただけるよう、【福祉・保育のおしごと相談】を月に一度三重県内のハローワークで行っております。

◆会場 ハローワーク伊勢

◆日時 毎月第3水曜日 14:00～16:00

※お気軽にご相談ください（予約優先）

【予約・お問合せ】

三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター
TEL 059-224-1082



無料法律相談のお知らせ

法律に関する心配ごと、悩みを抱えている方の相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

日時 4月20日（水）

午後1：30～3：30

場所 度会町地域福祉センター

相談員 弁護士 北岡雅之氏

※事前に度会町社協へ予約が必要です。

祝 100歳

～通所介護事業所 れんげ草～

れんげ草を利用している大久保かず様が2月5日で100歳を迎えられ、みなでのご長寿をお祝いしました。

かず様はれんげ草を平成21年から利用していおり、今年で13年目です。以前、他の方が100歳を迎えた際のお祝いの写真を見て話をしている時に「かずさんも100歳まで頑張ってみなとお祝いしよな」との問いかけに「100までか～。よう生きるやろか、100までおったらお祝いしてな、じいちゃんもねっから迎えに来てくれへんし」と笑ってお話されたことを思い出します。

最近「なとしたらいいか分からん」が口癖ですが



とんちのきいた冗談や面白いことを言って皆さんを笑わせてくれます。お祝いの誕生会は着物を着ていただきました。皆さんの前で素敵な花のプレゼントと一緒に記念撮影をしました。

最後にかず様より「みなさんありがとうございました。これからもよろしくお願ひします」と挨拶をしてくれました。

これからもかずさんスマイルを皆さんに見せて下さいね。



着物姿で記念撮影



レクリエーション・障がい者スポーツ用品の貸し出しをしています

社会福祉協議会では、サロン活動や地域交流活動などのさまざまな活動の機会に活用していただくことを目的に、レクリエーション用品・障がい者スポーツ用品の無料貸出を行っております。

現在、貸出可能な用品は20種類ほどあり、ホームページにも一覧を掲載しています。また、貸出用レクリエーション用品パンフレットも作成しましたので、是非ご活用ください。

※レクリエーションの使用方法やルールについては職員が説明いたします。

○貸出期間

原則として1週間程度

○貸出申請

申請書に必要事項を記入し、社協に提出(事前に電話で貸出可能かお問い合わせください)
度会町社会福祉協議会 TEL:0596-62-1117

～レクリエーション貸出用品の一部～



羽根っこゲーム



すきやきじゃんけん



たいこ相撲



思い出カルタ



ボッチャ

障がい者スポーツ「ボッチャ」の貸し出し始めました！

ボッチャはパラリンピックの正式種目で、障がいの有無に関わらず、どなたでも楽しむことができるスポーツです。興味があり、挑戦したいと思っている皆さん、是非ご活用ください！

町内の方のご寄付により 車椅子を購入しました



町内の方より頂いたご寄付でノーパンクタイヤの自走・介助用車椅子を2台購入させていただきました。

購入した車椅子は、小・中学校での福祉体験教室や地域住民の方への貸し出し用として使わせていただきます。

ありがとうございました。

ありがとうございました



5日	食事サービス	22日	食事サービス
8日	食事サービス	26日	食事サービス
12日	食事サービス		
15日	食事サービス		
19日	食事サービス		
21日	民生委員児童委員定例会		

